
被災者を受け入れることが可能な地方職員共済組合施設

- このたびの令和6年能登半島地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。
- 今回の災害による被災者の皆様への地方職員共済組合の支援として、総務省の要請を受けて、下表のとおり令和6年能登半島地震で被災した方（令和6年1月1日付けで災害救助法の適用となった地域にお住まいの方）に当組合の宿泊施設において宿泊利用のご提供を行います。
- 被災者の方については宿泊料を無料とさせていただきます。食事代は実費をご負担いただきます。
- ご利用のお申し込みは各施設が直接承りますので、直接お問い合わせください。なお、利用の際は、被災者であることを確認するため、原則、罹災証明書をご提示いただきます。罹災証明書の発行が間に合わない場合は、健康保険証、運転免許証等により確認させていただき、後日、発行され次第、提出が必要となります。
- なお、各施設の利用状況によってはご利用いただけない場合もございます。

令和6年2月19日時点

施設名	所在地	連絡先
エスポワールいわて	岩手県盛岡市中央通 1-1-38	019-623-6251
清温荘	岩手県盛岡市繫字湯の館 33	019-689-2321
あこや会館	山形県山形市松波 2-8-1	023-642-1358
杉妻会館	福島県福島市杉妻町 3-45	024-523-5161
ホテルプラザ菜の花	千葉県千葉市中央区長洲 1-8-1	043-222-8271
ホテルルポール麴町	東京都千代田区平河町 2-4-3	03-3265-5361
アイリス愛知	愛知県名古屋市中区丸の内 2-5-10	052-223-3755
サンヒルズ三河湾	愛知県蒲郡市三谷町南山 1-76	0533-68-4696
瑞宝園	兵庫県神戸市北区有馬町 1751	078-903-3800

宿泊施設の詳細は、当組合ホームページの旅の宿をご覧ください。

旅の宿 URL (<https://www.chikyosai.or.jp/tabi-no-yado/>)